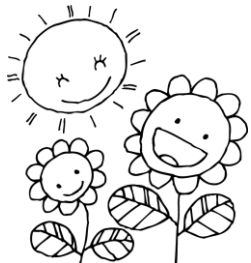


# 夏休みの生活

(平成二十九年 度)

## 一 毎日の生活

- 「早ね・早起き・朝ごはん」で生活します。
- ・勉強は、朝のすずめころから行きます。
- 午前十時までは、友達の家に行きません。
- 午後五時までは、家に帰ります。
- ・午後六時以降の外出はしません。友達の家には泊まりません。
- ・自分のできる仕事を決めて、毎日続けます。
- ・学校や各町で決められたきまりを守ります。
- ・各町の子ども会の行事には、進んで参加します。
- ・午後九時半までに寝ます。
- ・自分から積極的にあいさつをします。



## 二 安全な歩行

- 右側を二列で歩き、びびりをしていません。
- ・車道の横断は、自動車がいないか、止まって確認してから歩きます。
- ・め、手をあげてわたります。
- ・自転車に乗るときは、次の約束を守ります。

### 自転車に乗るときの約束

- ・歩道では、車道側をゆっくの通行し、歩行者を優先する。
- ・二人乗りをしたり、並んで走ったりしない。
- ・暗くなったら、ライトをつける。
- ・交差点では、一時停止して安全を確認する。
- ・なるべくヘルメットを着用する。
- ・自転車を運転できる範囲
- ・一・二年生…自分の住んでいる町内のバス道路以外の道路
- ・三年生以上…校区内の道路

- ・ローラースケートや一輪車などは、道路では乗りません。
- ・エアガンなど危ないものは遊ばせません。
- ・火遊びは絶対にしません。花火は大人と一緒にやります。
- ・海や魚つりは、大人と一緒にいきます。(因島で遊泳が許可されているのは、大浜のしまなみビーチのみです。)

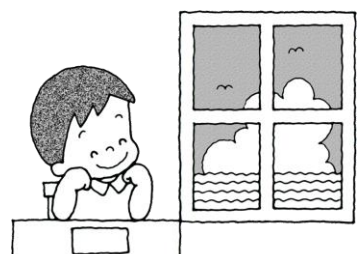
## 三 健康な体

- ・体力へのりこみます。
- ・ラジオ体操に進んで参加します。
- ・外から帰ったら、手洗い・うがいをします。
- ・外出する時は、ほしをかきながら、じゅめて水分をとります。
- ・夜ふかし、食べすぎに注意します。
- ・むし歯などの治りやうをします。
- ・病気やけが・事故など、かわったことがあった時は、学校に連絡します。



## 四 学習

- 計画にそって学習します。
- ・科学研究・図画・工作・習字をします。
- ・作品募集にすすんで参加します。
- 読書を読みます。(借りた本など)



## 五 その他

- ・校区外へは子どもだけでは行きません。
- ・よその家や店などに入る時は、しっかりあいさつをして入ります。大人が留守の家には、絶対に入りません。用事がすんだらすぐに帰ります。
- ・お金のむだづかい、おじつたらいひかれたりは絶対しません。
- ・田畑や山をあらしません。
- ・空き家へは入りません。
- ・落書きをしません。
- ・野犬、スベ、イノシシには気をつけまじゅう。
- 歩きながらものを食べません。
- 携帯電話やスマートフォン、パソコン等でのメールやインターネットは保護者の許可をもらって使います。加害者になるような書き込みは絶対しません。

○外出する時は、家の人に「だれと」「どこ」「いつ帰るか」を言って出かけます。

・危険を感じた時は、「子ども1110番の家」に逃げるか、大きな声を出します。

いか	いかない
の	のらない
お	おお声で助けを呼ぶ
す	すべ逃げる
し	しらせ

を守ります。

なつやす ちゅう きょうじ  
夏休み中の行事

- ・学力補充  
7月24日(月)・25日(火)  
26日(水)
- ・泳力補充  
7月24日(月)・25日(火)  
26日(水)・28日(金)
- ・全校登校日  
8月4日(金)・22日(火)
- ・授業日  
8月30日(水)・31日(木)

## 六 一学期の始まり

○ 九月一日(金) 始業式

## 七 学校の連絡先

(052) 6707